



ごみ減量・リサイクル通信

発行／編集 青梅市環境経済部ごみ対策課

〒198-8701 青梅市東青梅1-11-1 ☎22-1111(内線 2336~2339)

平成22年度ごみ量速報値をお知らせします

限りある資源を有効利用し、循環型社会を構築するためのごみ減量にご協力いただきありがとうございます。

平成22年10月からリサイクルセンターへのせん定枝の持ち込みが無料になったことや、指定収集袋の料金改定により、ごみの排出量に変化が出てきています。

平成21年度と比べると容器包装プラスチックごみが増加し燃やすごみが減少しています。これは、ごみの分別に対するご協力とともに指定収集袋の料金が容器包装プラスチックごみは安くなり、燃やすごみが高くなつたことも影響していると考えられます。

市では、「ごみ減量チャレンジ100」として、平成13年度の1人1日当たりのごみ排出量862gから100gの減量(目標760g)を目指して様々な取り組みを行っています。

ごみの減量と資源のリサイクルによって、ここ数年は順調に減少し平成22年度は775gとなりました。

今後とも、引き続きごみの減量にご協力をお願いします。

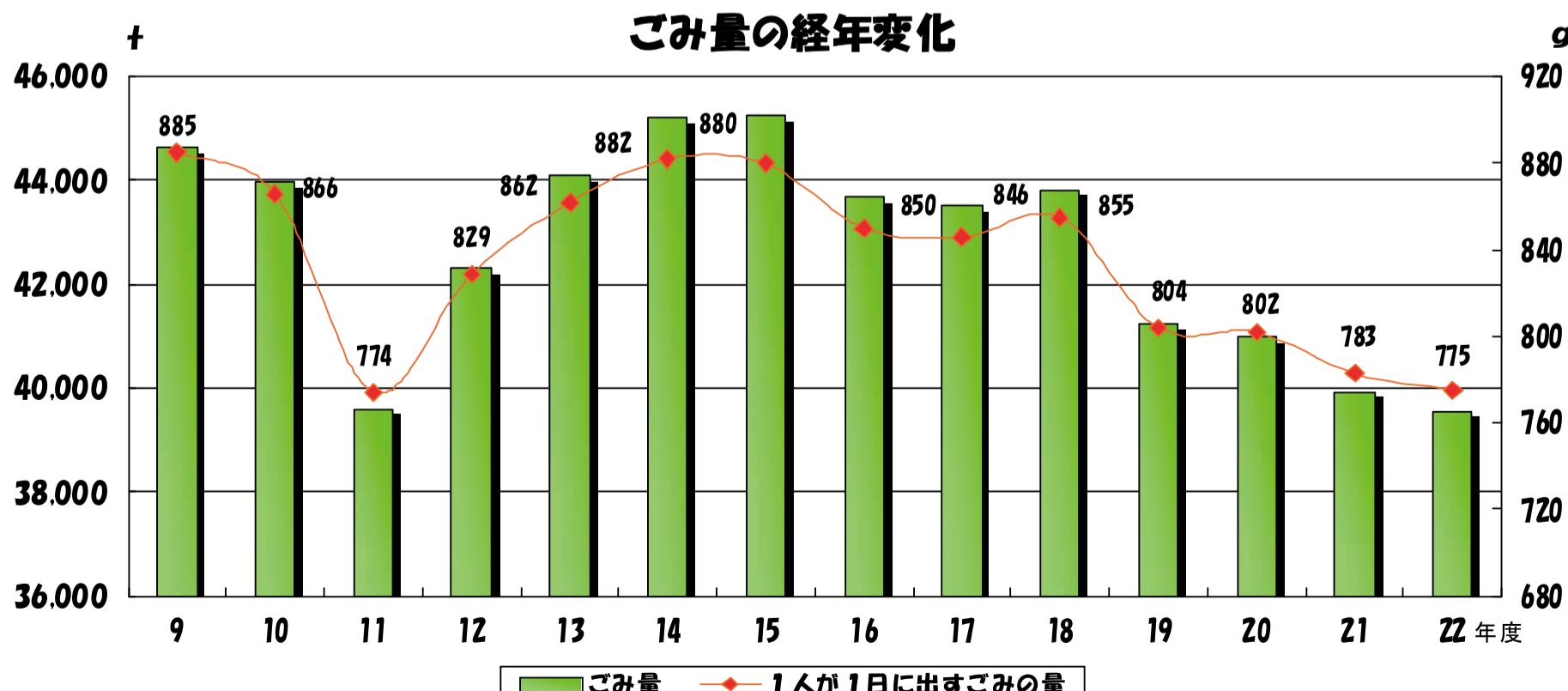


協力 フジオプロ

(単位: t)

燃やすごみ	燃やさないごみ	容プラごみ	粗大ごみ	資源ごみ	有害ごみ	合計
28.868	1.543	1.617	1.310	6.163	66	39.567
(29.579)	(1.516)	(1.568)	(1.249)	(5.953)	(66)	(39.931)

※()内の数値は平成21年度実績



リサイクルセンター探検

～容器包装プラスチックごみの行方～



リサイクルセンターには燃やさないごみ、容器包装プラスチックごみ、粗大ごみ、せん定枝、ペットボトル、白色トレイ、びん、有害ごみが運び込まれてきます。

それらを機械にかけたり、手選別によって再び資源となるように、それぞれの種類に分別しています。

そこで、各家庭から出たごみをリサイクルセンターの中でどのように処理しているのか？今回は容器包装プラスチックごみについてご案内します。

①



① 各家庭から出たごみを集めて運んできたんだ。ごみ量を量るために「トラックスケール」という車の体重計に載っているところだよ。

②



④



⑤



間違って出た
ごみがこんなに
あるんだよ！

③



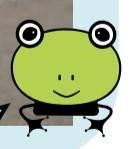
③ピットに貯めたごみは、クレーンで破袋機に入れ中身を確認するため袋を破くんだ。

⑥



圧縮梱包中

⑦



⑥⑦選別した容器包装プラスチックごみは、ベール品という大きな塊になり、再生事業者へと引き渡されるんだ。その後、プラスチック原材料になって新たな製品へと生まれ変わっていくんだよ。

その他、ビン・ペットボトル・金属類は、写真のようにして処理しています。



びんを無色、茶色、その他色に選別し、不純物も取り除いています。



不純物を取り除いたペットボトルの圧縮梱包品です。



鍋、やかんなどの金属類も選別しています。



「分ければ資源、混ぜればごみ」

ごみの排出にはお手数をおかけしますが、分別の徹底にご協力お願いします。また、これらのごみ処理について施設見学をご希望の方は、リサイクルセンターへお問い合わせください。

リサイクルセンター管理係 電話 31-0540

高齢者世帯の指定収集袋減免制度の取扱いについて

平成23年4月より制度の変更に伴い、引換券の交付対象者が **65歳以上のみで構成される市民税非課税の世帯**に変更しました。市民税の調査・確認を行うために、ご本人の申請と同意が必要となりますので**下記の要件を満たし、一度も申請をしていない方は**、市役所ごみ対策課へ申請をお願いいたします。(すでに4月以降に申請書を出された方については今後の申請は不要となります。)



平成23年度前期分（5～9月分）引換券の交付対象要件

平成23年9月末までに65歳以上ののみの高齢者で構成されている世帯で、平成22年度市民税が非課税の世帯

※ただし、平成22年1月2日以降に青梅市に転入された方は、市民税の情報が青梅市にないため前住地で非課税証明書（写しでも可）を取得して申請時に提出してください。

平成23年度後期分（10～3月分）引換券の交付対象要件

平成24年3月末までに65歳以上ののみの高齢者で構成されている世帯で、平成23年度市民税が非課税の世帯

※ただし、平成23年1月2日以降に青梅市に転入された方は、市民税の情報が青梅市にないため前住地で市民税非課税証明書（写しでも可）を取得して申請時に提出してください。

□前住地の非課税証明書取得は、郵送でも行うことができます。詳しくは各自治体にお問い合わせください。

ごみ対策課からのお知らせ



毎週日曜日の粗大ごみ持込受付、リサイクルショップの営業を開始しました。

より多くの市民が利用できるよう、4月から平日（月曜日から金曜日）に加えて毎週日曜日、リサイクルセンターへの粗大ごみの持込受付を始めました。

受付時間は午前9時から午後4時までです。併せてリサイクルショップも毎週日曜日に営業するようにしました。
ぜひご利用下さい。

なお、粗大ごみ受付、リサイクルショップ営業は、ともに土曜日と祝日は行っていませんのでご注意ください。



7月の地デジ化に伴う不法投棄防止のため夜間パトロールを実施しています！！

悪質な不法投棄については、随時パトロール等を行い防止に努めていますが、7月の地デジ化に伴いアナログ専用テレビの不法投棄増加が懸念されます。そこで、6月から夜間についてもパトロールを実施することとなりました。出先やお近くで不法投棄の現場を発見したら、至急ごみ対策課までご連絡ください。

不法投棄は、犯罪であり法律により処罰されます。テレビは家電リサイクル法によりリサイクルすることになっていますので、テレビを廃棄するときは、購入した小売店または買い換えをする小売店に引き取りを依頼してください。販売店が廃業していたり、または遠方で引き取ってもらえない場合は、市内では「青梅新興株式会社」電話74-4281が窓口になっていますので引き取りを依頼してください。なお、料金等は直接お尋ねください。



バイオディーゼル燃料(BDF)の実証実験結果

市では、平成22年5月から平成23年3月まで、学校給食センターから出る食用廃油をバイオディーゼル燃料(BDF)に精製し、学校給食配送車両1台に使用して走行状況や燃費などの実験を行いました。

実験の結果、燃費が軽油と比較して約11%悪くなりましたが、走行性能は問題がなく、トラブルは発生しませんでした。

平成23年度には車両にBDF高燃焼装置を装着し、引き続き燃費の改善などについて実験を行う予定です。

生ごみ堆肥化モニター講習会を開催

去る5月28日（土）に市役所正面玄関ロータリー横で、ダンボールを使っての生ごみ堆肥化講習会を実施しました。当日は、1時間単位の講習会が37名の参加により行われ、青梅生ごみグルグルネットの方の指導によりダンボールの組み立て方や、生ごみの投入方法、熟成時期などの説明を受けました。

1か月程度生ごみの投入を続けた後、分解が遅い・虫が寄ってくるなどの問題点の解決方法と熟成時期の手入れについて、6月下旬に勉強会を開き、継続して取り組めるようにサポートしていきます。



■マイバッグ推進キャンペーンを実施（6月20日～6月26日）

5月27日、事業者、消費者、青梅市の三者による「マイバッグ推進・レジ袋削減三者懇談会」を開催し、キャンペーンの日程、内容等を話し合いました。

マイバッグ推進キャンペーンを6月20日（月）から6月26日（日）まで実施します。

■事業者：（同）西友河辺店、（株）マルフジ、（株）いなげや青梅師岡店、（株）東急ストア河辺とうきゅう、（株）オザム、（株）マミーマート青梅新町店

■消費者：おうめ環境市民会議

■青梅市：環境経済部ごみ対策課、環境政策課

